

午前11時59分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 17番、新政会の大部です。

このたびの一般質問に入る前に、市長にお礼を申し上げたいと思います。

3カ月前の12月の定例会で、国道より新病院に行くまでの途中に街灯がなく暗いから街灯の設置の要望をいたしておりましたが、この3月定例会終了後の4月には10カ灯の街灯を設置する旨の通知をいただき、あまりの早さに私も喜びと感動しています。新病院また公園を利用される市民は大変喜ばれると思います。本当にありがとうございました。

それでは、このたびも私がモットーにしている清く正しく美しくを掲げて頑張りますので、すばらしい回答のほどよろしくお願ひします。

まず第1点目、美津島町平瀬原地区の公民館の新設について。

この質問は21年9月、23年6月、24年6月の定例議会において一般質問させていただいておりますので、今度で4回目の一般質問となります。この平瀬原地区は、大船越と久須保に境界がまたがっており、土地区画がまだたくさんあります。昨年も新しく住宅が増えて49世帯、155名程度の住民が暮らしております。すぐ近くには大船越小学校、大船越中学校もあり、また景観のよい地区ですからこれから先も住宅は増えていくと思われまふ。

しかし、何回も要望をしておりますように、この地区には集会施設がなくて区の総会やいろいろな集会またイベントの行事等は大船越地区の公民館などを借りて行事をとり行っております。大船越地区の公民館までは歩いては遠くて行けず、足のないお年寄りとか車などを持たない人は、出席しようにも出席できません。

このように不便さを高じている平瀬原住民が、長きにわたり待ち望んでいる集会施設を新設していただけないでしょうか。

この一般質問は再度繰り返しますが、市長は私の一般質問に対し、現状を考えますと当然ながら最優先に考えてまいりたいと言っておられます。私以上に平瀬原地区の住民は大きく期待をしておりましたが、あまりにも年月だけが通り過ぎていき、平瀬原地区の住民も不安と憤慨の声さえ出てきました。

この平瀬原地区の集会施設の新設ができないかをお尋ねいたします。

2点目、大船越小学校、大船越中学校の旧通学路の河川が途中で土に埋まっているので復元してもらえないかについてお尋ねします。

昨年の3月末に大船越中学校のグラウンドも防風ネットまで設置された、また排水も完全に整備されたすばらしい運動場が完成をしました。しかし、大船越小学校、大船越中学校のその整備された側溝の水は旧通学路の道路の川に接続されていますが、その途中が道路の高さと並行するまで土で埋まり、排水された水は道路の上を流れております。大雨が降ったときなどは、道路の上をかなりの高さで流れています。

この道路は今も生徒が通学などに利用をしており、車などが通らないから安全な道路です。先だっでは防犯灯の明かりを遮っていた木も切っていただき明るくなり、生徒はもちろんのこと先生をはじめ父兄も喜んでいる道路です。約40メートルぐらいが川のない状態です。子どもたちのためにも河川の復元はしてもらえないかをお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の2点の質問にお答えさせていただきます。

基本的に平瀬原地区の公民館の新設につきましては、過去に3回にわたる質問があっております。最優先に物事を組み立てていかないといけないということは当然申し上げました。ただし、この最優先と、検討しますという前段には、何度となくここでも言わせていただいておりますけれども、地域づくり計画を地区の皆様方と、そしてその地区を担当しております地域マネージャーと一緒にやってつくり上げていただきたいと、その地区が求める公民館を後々どのような使い方をしていくんだというふうな方向性を明確にさせていただく中で、そこをつくり込んでいきたいというふうに私は何度となく回答させていただきました。

今回、質問が通告がございまして、地域マネージャーのほうとも話をしました。

地域づくり計画の前段の行動宣言、地区のですね、地域づくり計画と連動する行動宣言というものを策定を、今する段階になっているというふうに聞いております。

これらの作業というものをさせていただく中で、整いましたら私は最優先にやっていきたいと。公民館がない地区という認識で私自身はおりますので、地区の皆様方そして地域マネージャー、また大部議員さんも一緒になってこの問題には取り組んでいただけたらというふうをお願いをする次第でございます。

次、2点目の大船越小中の旧通学路の横の河川といいますか、青道といいますか、この問題でございますが、ここにつきましては、通常水路のことを青道と言い、里道のことを赤道と私ども言っておりますが、赤道だけが通っておるところでございます。

この排水の問題について、今現在、学校のほうからの排水がそこに流れ込む中で、素掘りの排水路が土砂で埋まって、現状ではその赤道といいますか、旧通学路である里道のほうに流れている現状がでございます。

ところが1点問題がございまして、土地の所有者が里道はともかくとしまして、里道に接する

ところの土地の所有者というのがまだ明確になってないというふうにも聞いております。このあたりの問題というのをクリアしていきながら、土砂の除去、そして最終的には子どもが、学校が指定してない通学路とは聞いておりますけども、やはり利便がいいということでそこを使っている子どもたちも何名かいるんだということも承知はしております。そういうふうな状況でございますので、土地の所有の問題等を明確にさせながら行政として、里道管理上の問題として、水路の扱い方というのをしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） まず、平瀬原地区のことなんですけども、これはもう再三の質問ですから市長の言われたことは過去にもあってるんですね、地元の地域マネージャーを交えていうことなんですけど、うちの地区も何回か取り組んで美津島の活性化センター、今呼び名がちょっと変わってますけども、そのほうからも担当が来られてうちの公民館で話し合いはしたことあるんですよ。平瀬原の区民を交えてですね。そういう中で、やはりどうしてもこの地区がさっきから言ってますように、今生徒数が平瀬原だけで小学生が18名、中学生が6人おるんですよ、生徒の数が。

やっぱり子どものイベントもそうですけど、地区のPTAとかいろんなイベント、行事をする場合にすごく支障を来してるわけですよ。さっき私が申し上げましたように、若い人は車持ってますから船越のほうに来てますけど、今集会施設がないから大船越の公民館を使っているんですよ。それで、若い、車を持ったそういう人たちはさっと来れますけど、車も持たない、老人、足のない人はほとんど出席ができなくて町内なんか面倒を見て連れていったりされている人もおるんですけども、なかなかそれが徹底したことができずに、平瀬原区の総会をしたときも出席率が悪くて、いろいろ支障を来してるんですよ。

また、過去に1回こういうこともあったんですよ。大船越の公民館を借りるように、名前はもう宮嶋区長ですけど、区長さんは公民館長の了解をもらってたんですね。大船越の公民館を貸らしてくださいということで、許可をもらって。公民館長も「いいですよ」ということで了解してるんですよ。

そのときは、たまたま地元の区長さんも区の総会前で、ちょうど今ごろの時期でしたけど、その日にバッティングしたんですね。で、時間帯も大体7時くらいからの会合になるやないですか。平瀬原区民は公民館長の了解をもってそこに行っていました。集会をしようかと思ったら地元の区民が来て、役員さんたちが行って、そこでトラブルになって、どうしても地元ですから、ごちゃごちゃになって公民館長も呼びつけられるは、結局、平瀬原の区民はそのとき仕方がないから場所替えみたいな感じでなって、そういうトラブルやらが今起こってるんですよ。

だから区民は、一日も早い何らかの形をとってくださいという形なんですけど。

これ市長あの、当初から言ってたときに土地提供というのもあってましたよね、理由にですね。そのときに、当時の土地提供者がその当時の区長の小島さんやったんですよ、それが亡くなられて、今引き継ぎが古村さんがされてるんですけど、私もこの二、三日前に土地提供のことも確認をとってきました。

土地地番が567の17です。約100坪あるんですよ。一回、市長見られたことがありますよね。そこが担保には入っているけども、今担保に入ってるんですよ。担保には入っているけども、その担保に入っている支店長から公共の建物を建てる説明とか処分があればいつでも担保は抜きますという了解をもらっております。向こうの支店長鶴田という支店長ですけど、そういう了解のもとに進めさせてもらってるんですよ。

できれば、その地域マネージャーといろんな、今後の活動とか管理とかあるでしょうけども、そういうところで少しでも早くできるような方法ってないんですかね。

お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この三、四年、地域づくり計画、総合計画を今つくり上げておりますけれども、その地域づくり計画、また地域づくり宣言への地区の方々の取り組みというものを、こちら行政側としては求めさせていただいておるところでございまして、その部分について、やはり平瀬原地区についても同じようにつくり込んでいただきたい。

そして、でき上がった施設をフル稼働して使っていただきたいという思いが私どもには強くありますので、どうかその計画等を皆様方で早急につくり上げていただくことを、こちらとしてはお願いをするばかりです。

そのでき上がった暁には、こちらの振興計画上の優先順位というのは以前からも申し上げておりますように、地区として、現時点においては公民館がない地区というふうな位置づけにしておりますので、最優先で取り組んでいくんですよというふうな考えは何ら変わっておりません。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） よく理解できました。

今ここは155名、ちょっとした部落になってるんですよ、数的にも。

それと、ここの住居者が割と若い人たちが多くいいますから、まだ子どもも増えますよ。生徒数が小学校だけで18名もいるわけですよ。そういう中で、やはり、今いろんな学校関係とかいろんな行事ごと、結構多いやないですか。そういう中で、やっぱり困ってるのが場所探しなんですよ。

今、お父さんお母さんたち、父兄の方も、ちょっとした住宅の大きい家を、まわりばんこと言

ったらおかしいですけども、そういう所を利用しながら、今平瀬原はやってるんですね。

大船越のほうに来れば良いとですけど、先ほど言ったように足のない人もおるし、いろんな意味でちょっと遠すぎるんですよ、船越の公民館までは。

それに、やはりさっき言ったように地区の公民館を借りということは、もういろいろトラブルがあったりしたもんですから、やはり遠慮もありますし、非常に困っている状態ですので、市長からも先ほどお言葉もらってます、最優先という言葉を私たちのほうもよく理解をしまして、また、私も帰ってから区長ともよくその旨を話しながら、一日も早い計画を立てて申し込みをしますのでもよろしく願いいたします。

それでは2点目ですけども、ここはさっきも申したようにですね、両面、大船越小学校の運動場と中学校の運動場が平たく大きくあるやないですか。で、去年ありがたくそういうきちっとした排水もついた運動場になったもんですから、グラウンドはいいんですけどその水がどうしても一カ所に固まって、小学校中学校のやつが固まって来るもんですから、ほんと雨降りのときは大げさやないけど、かなりの勢いで下ってきてるんですよ、下に。で、そのちょうど下ったところが、下ったところから三、四十メートルが埋まってしまっていないもんですから、里道になってるんですか、あそこは。里道ですか、あのずうっと、里道いっても4メートルぐらいあるんですよ、幅がですね。あるんですよ。

舗装もされとるし、もちろん美津島町のところから川のところはちゃんとコンクリがしてあるし、向こうの反対側はコンクリートのブロックというんですかね、ああいうのも積んである所があるんですよ。

そういう中ですね、僕あの、今市長は、土地が、その地権者が、所有がよくわかってないということなんでしょ。だから、私なりの素人考えやったらですね、もともと川があったわけですから、その川だけを、埋まったところだけでも先に掘り起こすことはできないんですか。余分に掘り起こすんじゃなくて、川幅あそこは手前につながってるのは1メートルちょっとぐらいの川幅ですけど、手前は、コンクリで何かな、僕ら、様式名称わかりませんが、ちゃんとしたコンクリがしてあるんですよ。学校から下った、一番、水がだだだあ流れる所ですね。

そういうことはできないんですか。とりあえず、その埋まったところ掘り起こすだけだから、難しいんですか、やっぱり行政としては。

市長、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、所有関係が何とも、国調が終わってないことと、もう一つ、小字界にどうもぶつかるとるみたいですが、字界に。で、そこの部分の、きちんとした立会い等がやらないと、どちらの所有かも見えない部分がまだはっきりしてない箇所なん

ですね、ここ。

今おっしゃられる、現状の素掘り側溝みたいなやつを、その部分だけを扱うのは、扱うというか（「うんうん」と呼ぶ者あり）現状復旧するというのは、それは、できる範囲だと思います。

区長さんとかの了解をもらいながら、現状復旧の範囲でやっていくことは、それは早期にやれることだと思いますが、そうしましても、おそらくすぐに、またそういう状況にもなっていくだろうと思ってます、素掘りのままでいった場合。根本的な解決にならないだろうかと、それにつきましましてはきちんとした用地の問題等がはっきりわかって、そして、その里道の問題も、青道はありませんから、里道の問題、そしてその三、四メートルあるというのも里道としては不確かな部分がちょっとあります。通常の里道という幅を超えての広さがございますので、そのあたりのこともきちんとクリアして、水路を、きちんとした水路を確保していくというふうな段階を踏んでいかないといけないだろうと。

今おっしゃられるように、原形復旧の部分であれば、区長さんとかの立会いのもとで早期に着手することは可能というふうに思っています。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 私も地元の長老とか総区長さんにこの土地の件で、私もそれに尋ねてみたんですけど、何かあそこの小学校中学校のグラウンドをつくる時ですね、あの土地をほとんど、公のほうがいり上げとるはずだという話は聞いているんですよ。その証拠に、使った形跡もないし、地元の長老の人たちも私も何人もお聞きしたんですけど、それはないはずだと。

で、わずかな幅ですもんね、学校からすぐ下って、一番集中的に水がごおーといくところがですね、もう川掘ったら反対側のコンクリしてあるとこまでいきそうなところもあるんですよ。あそこに茂地神社ってあるんですけど、神社のとこからが、ずっと埋まってるだけなんですけど、ですよ。それを、いやいや、市長。これをですよ、ああだこうだ言いよったらもう今3月で、もういつときしたら梅雨が来るんですよ。で、今の学生さんたちも中学校の生徒たちもクラブ活動で遅くなったときなんか、やっぱり近道を通ってですね、この前、先ほど申しましたように、下に防犯灯が7カ所あるんですけど、学校からですね。そこも、切ってもらったりしてるものですから、明るくなった関係もあるとでしよう、生徒さんも下を使う生徒が結構増えてるんですよ、お話聞いたりしたら。

そして私もあそこを、夜歩いた、夜というか仕事が終わって歩いてるんですけど、生徒さんかなりすれ違うことになりました。そうやってまたあれなんですけど、防犯灯の明かりを、切ってもらったことによって、ちょうど上と下に防犯灯があつて、こう出っ張ってたんですよ。竹やぶがですね。そこもやっぱりPTAの意識というか父兄の意識も変わって、僕も竹やぶやけんち

ェーンソーかなんかで切ってやろうかな、そうしたら上と下の河川につながる明かりがつながるなどと思ったら、もう父兄の人がずらあっと切ってしまってくれてるんですよ、今。

だから、全然、小学校中学校の境目明るくなってきてます。それだけに父兄のほうも関心があるんですよ。だからこれを6月、梅雨時期をかわすことのないようにですね、何、素掘りというんですか、そういう格好だけでも先にしてもらって、素掘りだけやったらそう大したこともないと思うんですけど。

何とかそういう格好だけでもとってもらえんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど地区の長老の方の用地の話がありましたが、私どもも以前、相当昔になるんでしょうけども、用地取得の書類等の確認というのも当然必要ですが、先ほどから申しますように、現況の復旧の段階の話ですね。それについては、まずもって地区の区長さんとか方たちの立会いのもと取り組ませていただきたいと思いますが、恒久的な水路というのにつきましては、何度も申し上げますが、きちんとした形の用地の問題、そして里道の管理の問題等々を整理をした後に取り組ませていただくという段階を踏ませていただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひ、そのようにしてくれませんか。

今言ったように、雨後は本当にびっくりするような水なんですよ。ほんととあれだけの中学校小学校の水が来るわけですから、大げさでも何でもなくて。

里道ですかあれ、あの里道、里道（「はい、里道です」と呼ぶ者あり）ああそうですか、あれ里道やからいいようなものの、ほんとであれ自分の所有とかなんかやったら、対馬市立大船越小学校、対馬市立大船越中学校の排水があそこにか所でもとまって来てるわけですから、まあ里道ですからこれで済む話ですけど、個人的な屋敷だったらとんでもないことになりますので、市長の今の答弁で素掘りでもやっとなんかというようなことですけど。

地元の区長さんにもこの旨は伝えておりますので、はい、とりあえず素掘りになるかもわからんよと、でも梅雨前には何らかの形でしていかなと、生徒がこれだけ利用しよる道路ですから、そういう形でまた私もお願いしますということをおっしゃったので。

市長、ぜひそういう形で動いてみてくれませんか。そうしたら、私も帰って区長のほうにも伝えときますので、よろしくお願ひしときます。

残り23分ですけども、調整の役として私はこれで一般質問を終わりますので、早目にですね、市長、素掘りでよろしいのでお願ひしときます。

ありがとうございました。終わります。

○議長（堀江 政武君） これで大部初幸君の質問は終わりました。